

2026

大阪府吹奏楽連盟
諸行事实施要項



ごあいさつ

本年は、全国各地で大雪による被害が報道されるなど、まれに見る厳しい冬となりました。

三月に入り、梅の便りが聞かれるようになり、少しずつ春の訪れを感じる今日この頃でございます。

加盟団体の皆様におかれましては、平素より大阪府吹奏楽連盟の諸事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

大阪府吹奏楽連盟は、吹奏楽を愛する多くの皆様に支えられ、活動を続けておりますことを、改めて実感しております。今後もさらなる努力を重ね、ひとつひとつの行事を誠実かつ着実に実施してまいり所存でございます。引き続き、皆様方のより一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、連盟事業に関する各種マニュアルにつきましては、諸行事の事務手続および連絡を、より円滑かつ確実にを行うことを目的として、連盟ホームページに掲載しております。ぜひ本マニュアルをご活用いただき、連盟運営への一層のご協力をお願い申し上げます。

また、『加盟申込み』、『諸行事实施要項』ならびに『参加申込』につきましても、大阪府吹奏楽連盟ホームページ掲載（お知らせ）に従い、お手続きをお願いいたします。併せてご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

2026（令和8）年4月

大阪府吹奏楽連盟
理事長 西 脇 健 司

目次

大阪府吹奏楽連盟概要	1
大阪府吹奏楽連盟規約	2
お願い	3
連盟加盟手続き	5
大阪府マーチング講習会	7
大阪府吹奏楽コンクール 小学生バンドフェスティバルステージ部門	12
コンクール実施規定	15
大阪府マーチングコンテスト 小学生バンドフェスティバルフロア部門	17
マーチングコンテスト実施規定	18
マーチングコンテスト2026年度規定課題	19
マーチングコンテスト規定課題と解釈の詳細	20
大阪府アンサンブルコンテスト	21
アンサンブルコンテスト実施規定	23
全日本小学生バンドフェスティバル実施規定	24
全日本小学生バンドフェスティバル審査内規	27
吹奏楽連盟年間行事計画	28

大阪府吹奏楽連盟概要

■創 設 1961年9月1日

■事 務 局 〒530-8211 大阪市北区中之島2-3-18
朝日新聞大阪本社内
TEL. 06-6202-6868 FAX. 06-6202-7878

■代 表 者 理事長 西 脇 健 司

■加盟団体数 (昨年度)	小学校	6
	中学生	335
	高等学校	164
	大 学	16
	職 場	3
	一 般	72
	計	596

■客員名簿

宮 原 健	垣 田 稔	羽曳野 常雄
糠 坂 泰男	正 木 道子	溝 邊 典紀
佐 藤 浩史	玉 井 康代	籠 野 徹
岡 本 廣敏	福 井 礼子	高 井 照隆
福 島 元	北 原 祥弘	田 中 博
秦 和夫		

■役員名簿

(昨年度)

理 事 長	西 脇 健 司		
副 理 事 長	神 田 尚	福 里 大 輔	安 藤 寛
事 務 局 長	安 井 勇 人		
常 任 理 事	佐 藤 圭 悟	仲 谷 芳 紀	井 上 讓
	逆瀬川 瑛里香	上 野 洋 平	西 岡 政 治
	向 井 智 美	山 形 直 子	木 下 祐 介
	市ノ瀬 夕佳里	高 橋 真依子	木 谷 充
	柳 内 雅 樹	吉 田 愛 梨	
監 事	井 口 淳 司	出向井 誉 之	

大阪府吹奏楽連盟規約

- 第 1 条 本連盟は大阪府吹奏楽連盟と称し、一般社団法人全日本吹奏楽連盟の会員となり、関西吹奏楽連盟に所属する。
- 第 2 条 本連盟は大阪府下における教育基本法・学校教育法による大学（高等専門学校を含む）・高等学校・中学校及び中学生・小学校及び小学生で構成される団体と職場・一般の吹奏楽団をもって組織する。
- 第 3 条 本連盟は吹奏楽を通じて情操の涵養に資し、あわせて相互の親睦と技術の向上を図り音楽文化の普及発展に寄与することを目的とする。
- 第 4 条 前条の目的を達成するために必要に応じて次の事業を行う。
(1)演奏会・吹奏楽祭 (2)コンクール (3)講習会 (4)その他適当と認められた事業
- 第 5 条 本連盟に次の役員を置く。役員任期は2年とし、再任は妨げない。
理事長・副理事長・常任理事(計20名以内)・監事
- 第 6 条 常任理事・監事は総会において選任する。
- 第 7 条 理事長・副理事長は常任理事会において互選する。
- 第 8 条 理事長は本連盟を代表する。
- 第 9 条 副理事長は理事長を補佐し理事長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 第 10 条 常任理事は理事長・副理事長を補佐する。
- 第 11 条 監事は会計を監査する。
- 第 12 条 会議は総会・常任理事会・事業別実行委員会とし、理事長が招集する。
- 第 13 条 定例総会は毎年1回会計年度終了後2ヶ月以内に理事長が招集し、役員選任・名誉会長・顧問の推戴・事業及び会計に関する事項・その他常任理事会において必要と認められた事項を議決する。
- 第 14 条 総会は加盟団体代表者・クラブ顧問をもって構成する。
- 第 15 条 常任理事会は連盟の組織・運営・事業などを審議し、総会の議決事項を執行する。
- 第 16 条 会議は出席者の過半数をもって決する。
- 第 17 条 事務を処理するために事務局を置き、事務局長(1名)・同次長・その他の職員を置くことができる。職員は有給とすることができる。職員は理事長が任免する。
- 第 18 条 事務局長(同次長)は常任理事を兼任することができる。
- 第 19 条 事務局の所在地は別に定める。
- 第 20 条 本連盟に名誉会長及び顧問を置くことができる。名誉会長・顧問は常任理事会・総会の推戴議決を経て理事長が委嘱する。
- 第 21 条 加盟しようとする団体は、所属団体長の承認を得て所定の加盟申込書に入会金(5,000円)・加盟費(年額5,000円)を添えて事務局に提出する。
- 第 22 条 加盟費年額5,000円のうち600円は支部賛助金として関西吹奏楽連盟へ、500円は正会員会費として一般社団法人全日本吹奏楽連盟へ納付する。
- 第 23 条 会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとする。
- 第 24 条 本規約の改正は常任理事会の議決を経て総会の2/3以上の賛成を必要とする。
- 第 25 条 本規約の規定のない事項については常任理事会において審議・決定する。

付 則 本規約は昭和54年4月1日改正
本規約は平成5年4月20日改正
本規約は平成19年5月17日改正
本規約は平成24年5月22日改正
本規約は平成27年5月20日改正
本規約は2019年5月14日改正

お 願 い

1. 加盟及び各行事の参加申込みは、必ず以下の期間を厳守してください。
 - 加盟 5月1日(金)～5月20日(水)
※大阪府吹奏楽連盟に加盟していない団体は、各行事への参加申込はできない。
 - マーチング講習会 5月1日(金)～5月20日(水)
 - 吹奏楽コンクール 小学生バンドフェスティバルステージ部門
5月1日(金)～5月20日(水)
 - マーチングコンテスト 小学生バンドフェスティバルフロア部門
7月1日(水)～8月10日(月)
 - アンサンブルコンテスト 10月13日(火)～11月9日(月)
2. 加盟及び各行事参加の申込みは、必ずHP上の申込みフォームより行ってください。
郵送での申込みは、受付できません。
加盟費及び参加料は、払込取扱票を使用し、申込みフォームには必ず払込月日を入力してください。

【払込先】「郵貯口座番号」00920-6-107249 「加入者名」大阪府吹奏楽連盟
通信欄には、「団体名(中、高の場合は地区名も)」、「払込内容(加盟費、参加料等)」「行事名(コンクールの場合は地区大会、府大会も)」「住所、名前、連絡先(携帯番号等)も必ず記入してください。

「払い込んでいただいた参加料等について」主催者による開催中止を除き、参加団体が各行事への棄権や不参加の場合、返金できませんのでご了承ください。入場券についても同様です。
3. 申込みフォームへの記載事項は、入力漏れのないよう正確に入力してください。
団体名や出演者名は、プログラム等にそのまま掲載いたします。
作曲者や編曲者、曲名が選択肢にない場合は、備考欄に直接入力してください。
4. 統廃合が決定している学校の加盟登録については、個別に登録も可、合同で登録も可。
ただし、コンクール及びコンテストに出場する場合は、登録した団体名でしか参加できません。
また「中・高等学校」などのように中高で一つの団体として加盟した場合は、すべての行事について加盟した団体名、部門での参加となります。
5. 中学生の部において「合同バンド」、「地域バンド」での参加が認められています。
「合同バンド」での加盟は認められません、加盟は各中学校で行ってください。
「地域バンド」は単独の団体として加盟してください。
(参加資格と審査内規の(2)-②を参照)
6. 今年度から高等学校の部において「合同バンド」の参加が認められています。
「合同バンド」での加盟は認められません、加盟は各高等学校で行ってください。
(参加資格と審査内規の(3)-②を参照)

7. 各事業では団体保険をかけています。外科的な傷害のみですが、学校から各会場までの行程が対象となり、顧問の先生、スタッフも含まれます。対象になるような傷害が発生しましたら、事務局まで連絡してください。
8. 大阪府吹奏楽連盟ホームページにて、要項等お知らせも掲載いたしますので、定期的に閲覧いただくことをお願いいたします。

<https://osakasuioren.com/>



緊急な連絡事項につきまして、加盟登録で登録していただいたアドレスにメール配信をいたします。

大阪府吹奏楽連盟のアドレスの受信設定を必ず行ってください。

加盟申し込み時のアドレスに必要事項を配信させていただきますので、PDF など大きな容量のファイルを受け取れるアドレスで登録してください。

(スマホのアドレス、学校などの公共のアドレスでは、URL の記載や PDF などが添付されていると、届かない場合もありますので、確認して登録をお願いいたします。また加盟登録だけではなく、コンクール、マーチングコンテスト、アンサンブルコンテスト、小学生バンドフェスティバルへの参加申し込み登録をされる時にも、同じアドレスをお願いいたします。)

9. 問合せ先

吹奏楽連盟事務局〒530-8211 大阪市北区中之島 2-3-18 朝日新聞大阪本社内
大阪府吹奏楽連盟 事務局 (☎06-6202-6868)(平日 14:00 ~ 18:00)
メールでのお問い合わせ

<https://osakasuioren.com/contact-form/>



- ・学校名 (団体名)、担当者名、ご連絡先メールアドレス、住所をご記入ください。記載のない場合、原則として返信いたしません。
- ・件名を具体的にご記入ください。
- ・お寄せいただいたご意見、お問い合わせについては、すべてに回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、返信までにお時間をいただく場合もございます。
- ・返信させていただいた内容を転用、二次利用することはお断りいたします。
- ・個人情報につきましては、他の目的に使用することはありません。

各地区問い合わせ先

北摂地区	佐藤 圭悟	(☎090-4335-4375) hokusetsu@osakasuioren.com
北 地区	逆瀬川 瑛里香	(☎090-5750-2564) kita@osakasuioren.com
中 地区	山形 直子	(☎090-7075-2101) naka@osakasuioren.com
南 地区	木谷 充	(☎080-7823-3373) minami@osakasuioren.com

連盟加盟手続き

■**手続期間** 5月1日(金)～5月20日(水)

■**加盟費** 新規加盟 10,000円(入会金 5,000円+加盟費 5,000円)
継続加盟 5,000円(昨年度より引き続き加盟)
払込取扱票を使用し、申し込み時に加盟費の払込月日を必ず入力してください。
※ 通信欄に「団体名(中、高の場合は地区名も)」、「払込内容(新規加盟、継続加盟等)」、住所、名前、連絡先電話番号も必ず記入してください。

■加盟申込み入力上の注意

- ① 団体名は正式な名称で入力してください。
(中高で一つの団体として加盟する場合は、区切りの中黒「・」等も含め正式な団体名の表記を入力してください。今年度より大学については大学名だけではなく、そのあとの団体名もプログラム等に掲載いたしますので、正式な名称の入力をお願いいたします。)
- ② 中学生、高等学校の部はすべて顧問の先生宛に連絡等を送付します。
- ③ 部員数を必ず入力してください。確定していない場合は予想人数で入力してください。
- ④ 今年度より高等学校の部において、合同バンドでのコンクール等に参加することができるようになりました。参加資格と審査内規の(3)－②をご覧ください。

加盟に関しては単独校での加盟となります。

※ 新規加盟につきましては、事務局までお問い合わせください。
(P4 9. 問合せ先 参照)

「加盟に関する登録規定」補足

全日本吹奏楽連盟

(部 門)

- 1 部門は、小学生(注1)、中学生(注2)、高等学校、大学、職場、一般とする。
- 2 学校教育法に基づく小学校、中学校、高等学校、大学及びこれに準ずる団体は、前項のそれぞれの部門に所属するものとする。
- 3 大学部門は、単一の大学名で加盟し、学部ごとに登録することはできない。ただし、都道府県を異にする地域に設置された学部の場合は、その地域名を冠してそれぞれの会員連盟に加盟することができる。また、高等専門学校は大学部門に所属するものとする。
- 4 職場部門は、同一経営の会社、工場、事務所、官庁(それぞれグループ企業等を含む。以下「勤務先」という)などで、勤務先もしくは組合(以下「勤務先等」という)の認可を得て設立されている団体とする。
- 5 一般部門は、上記2～4に該当しない団体が加盟できる。また、各種学校、専修学校、職業訓練校などの団体は、一般部門に所属するものとする。
- 6 任意の個人または団体が組織し、小学生・中学生で構成された団体は、その構成員が属する部門(注3)に所属する。

注1:「小学生部門」とは、学校教育法で定める小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校の小学部に在籍する児童が参加する部門を指す。

注2:「中学生部門」とは、学校教育法で定める中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中学部に在籍する生徒が参加する部門を指す。

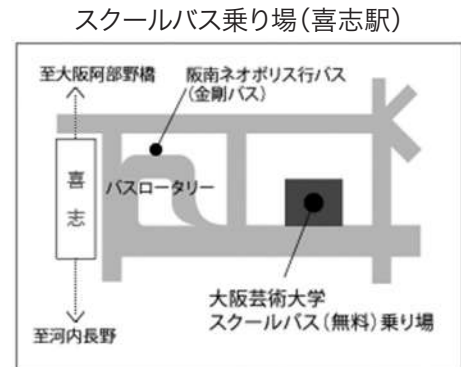
注3:小学生のみで大会に出場する場合は小学生部門への加盟登録が必要。中学生のみ、または小学生及び中学生で、中学生の部に出場する場合は中学生部門への加盟登録が必要。

(団体の構成員)

- 1 加盟団体の構成員は次のとおりとする。なお、年齢は問わない。
 - (1) 小学生部門 同一小学校に在籍、或いは任意の個人または団体が組織し、小学生で構成された団体に在籍している小学校児童とする。
 - (2) 中学生部門 同一中学校に在籍、或いは任意の個人または団体が組織し、中学生で構成された団体に在籍している中学校生徒とする。(活動を共にする小学校児童は認める。)
 - (3) 高等学校部門 同一高等学校に在籍している生徒とする。(同一経営の学園内小学校児童・中学校生徒は認める。)
 - (4) 大学部門 同一の大学に在籍している学生とする。
 - (5) 職場部門 当該勤務先等の承認を得ている者とする。ただし、職業演奏家は認めない。
 - (6) 一般部門 自由とする、ただし、職業演奏家は認めない。
- 2 同一人が複数の団体の団員になることは認める。ただし、本連盟が主宰する各事業への参加については、実施規定の定めるところによる。

第39回 大阪府マーチング講習会

- ・ 日 程 5月31日(日)
- ・ 日 時 午前9時30分～午後4時30分
- ・ 会 場 大阪芸術大学総合体育館
近鉄長野線「喜志駅」より
スクールバス送迎あり
貸し切りバスの駐車スペースあり
(事務局まで連絡してください)
- ・ 主 催 大阪府吹奏楽連盟・朝日新聞社・
大阪芸術大学



- ・ 協 力 日本マーチングバンド協会関西支部
- ・ 後 援 大阪府教育委員会・堺市教育委員会(申請中)
- ・ 講習内容 ☆「マーチングの基礎練習」

本講習に参加された団体で希望される方は、講習会の後もマーチング講師の方に2回までは連盟の費用で、講習に来校してもらうことが可能です。

- ・ 参加料 1名 500円 参加料は払込取扱票を使用し、申し込み時に参加料の払込月日を必ず入力してください。

※ 通信欄に「団体名(中、高の場合は地区名も)」、「払込内容(講習会参加料)」、住所、名前、連絡先電話番号も必ず記入してください。

- ・ 申込期間 5月1日(金)～5月20日(水)

参加申し込みはHP上の申込フォームで行ってください。

郵送での申し込みはできません。

(申し込みアドレスの登録は、加盟登録と同じアドレスをお願いいたします。)

- ・ 持ち物 体操服、体育館シューズ、弁当、筆記具、その他

☆カラーガードコース ポール(フラッグ付き)

☆メジャーコース メジャーバトン、ホイッスル

☆打楽器コース スネアドラムスティック、バスドラム・クォードバチ



マーチング講習会スケジュール

5月31日(日) ※1日開催

コース	メイト ・初心者 ・経験者	カラーガード	ドラムメジャー	打楽器
9:30	受付			
10:00	開講式 (受講者全身体操服に着替えてアリーナに集合)			
10:10 }	基本練習 (MT・FM・FBなど)	フラッグ 基本操作	メジャーバトン 基本操作	マーチング打楽器 基本練習
12:00				
昼食休憩 (必ず弁当をご持参ください。)				
12:45 }	コンテの練習 (外周・各列Uターンなど)	動作練習 (曲に合わせた振付)	動作練習 (隊列を率いた動作)	マーチング打楽器 基本練習
15:30				
15:40	班別発表			
16:30	更衣後解散 清掃			

【注意事項・その他】

- ① 受付、各講習会場等は未定です。
- ② 閉講式は行いません。
- ③ 基本的な姿勢や、MT(足踏み)FM(前向きに歩く)までは、大阪府吹奏楽連盟の公式YouTube(動画)を活用して、生徒間で事前学習をお願いします。
- ④ 講習内容は、マーチングコンテストに参加できるように変更しています。
- ⑤ 打楽器コースはスネアドラム(4台)、バスドラム(4台)、クォード(4台)で実施いたします。
また、希望楽器は申し込み時に入力ください。
- ⑥ リーダーコースは行いませんので、メイトコースでの参加をお願いします。
※付き添いの先生には、当日の11:00から諸連絡があります。また、指導者悩みの相談室を設置します。

参加資格と審査内規

コンクール・マーチングコンテスト・小学生バンドフェスティバル・アンサンブルコンテスト

※参加人数は各大会の要項に記載してあります。

- ・大阪府吹奏楽連盟加盟団体であること。各部門の参加資格・参加形態は次のとおりとする。ただし、同一人が二つ以上の団体に重複し出場することは認めない。なお、年齢については問わない。

(1) 小学生の部、小学生バンドフェスティバル

小学校に在籍している児童とする。ただし、同一人が二つ以上の団体に重複して出場することは認めない。

参加形態は以下のとおりとする。

①単独校 従来どおりの参加形態

②合同バンド

以下の条件のもと単独で本大会に参加できない団体が、各々の団体長の許可のもと編成する団体。

ア 単独校どうし、単独校と地域バンド、地域バンドどうしの合同を認める。

イ 合同バンドを編成する団体数に制限は設けない。

ウ 単独で本大会に出場する団体は、合同バンドでの参加は認めない。

③地域バンド

任意の個人または団体が組織し、小学生※¹で構成された団体。

(2) 中学生の部

中学校に在籍している生徒とする。

(同一経営の学園、合同バンド及び地域バンドに所属する小学生※¹の参加は認める。)

参加形態は以下のとおりとする。

①単独校 従来どおりの参加形態

②合同バンド

以下の条件のもと単独で本大会に参加できない団体が、各々の団体長の許可のもと編成する団体。

ア 単独校どうし、単独校と地域バンド、地域バンドどうしの合同を認める。

中学生と小学生の合同バンドを認める。

イ 単独で本大会に出場する団体は、合同バンドでの参加は認めない。

ウ 合同バンドを編成する団体数に制限は設けない。

エ 都道府県や市区町村等の指示により、連盟加盟の拠点校を中心とした合同部活動に所属する未加盟校の生徒は参加を認める。

③地域バンド

任意の個人または団体が組織し、小学生※¹、中学生※²で構成された団体。

(3) 高等学校の部 (マーチングコンテストにおいては高等学校以上の部)

高等学校に在籍している生徒とする。

(同一経営の学園内小学校児童・中学校生徒の参加は認める。)

①単独校 従来通りの参加形態

②合同バンド

以下の条件のもと単独の学校単位で本大会に参加できない高等学校が、各々の学校長の許可のもと編成する団体。

ア 単独校として本大会に出場する団体は、合同バンドでの参加は認めない。

イ 合同バンドを編成する団体数に制限は設けない。

- (4) 大学の部
同一の大学に在籍している学生（大学院生を含む）とする。
ただし、管楽器・打楽器・コントラバス専攻学生の参加は認めない。
- (5) 職場・一般の部
当該団体の団員とする。ただし、職業演奏家の参加は認めない。
- ※¹ 小学生
学校教育法で定める小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校の小学部に在籍する児童をいう。
- ※² 中学生
学校教育法で定める中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中学部に在籍する生徒をいう。
- (6) 同一奏者が2つ以上の団体に重複して出場することは認めない。
- (7) 課題曲、自由曲は同一のメンバーが演奏しなければならない。ただし、楽器の持ち換えは認める。指導者並びに指揮者の資格については制限しないが、加盟団体の長が認めた者とする。課題曲、自由曲とも同一人が指揮すること。同一指揮者が同一大会の同一部門で2つ以上の団体の指揮者として出場することはできない。
- (8) 参加団体の人員及び資格に疑義が判明したときは、出場を停止または失格とする場合がある。

【関西吹奏楽連盟より】

※加盟規定や重複団体での出場についての確認

- ① 小学生及び中学生地域バンド、職場一般の部で、加盟登録者及び主たる活動場所がない地区や府県に、加盟登録することはできない。
(全日本吹奏楽連盟加盟団体に関する登録規定第4条の1による)
- ② 同一年度内において、1人の奏者は全日本吹奏楽コンクール及びその予選に1団体しか出場できない。(全日本吹奏楽連盟コンクール実施規定第7条による)
- ③ ②と同様に、中学生で地域バンド、学校の部活、市民バンドと、複数に所属している場合においても、1人1団体しかコンクールやコンテストに出場できない。
(全日本吹奏楽連盟コンクール実施規定第7条による)

※関西吹奏楽コンクール指揮者について

関西吹奏楽コンクールに出場する指揮者について、同一部門で指揮をすることができるのは1団体とする。ただし府県大会において、府県をまたいで同一部門の指揮をすることは規制しない。

また府県大会で推薦され、関西吹奏楽コンクールに出演する団体が指揮者を変更することは可とする。これは2026年度の大会より実施する。

(審査内規) マーチングコンテスト、アンサンブルコンテストも同様に行う。

① 各賞の決定方法

- ・審査員は部門ごとに、A(金)・B(銀)・C(銅)の3段階で評価する。
(上位大会に出場する団体数が多い場合、この限りではない。例 大阪府マーチングコンテスト)
- ・審査員は審査打ち合わせで示されたA・B・Cの数を厳守し、審査を行う。
A・B・Cの数は出場数の3分の1を原則とする。
(上位大会に出場する団体数が多い場合、A・B・Cの数はこの限りではない。)
(例 大阪府吹奏楽コンクール中学生の部A組、高等学校の部A組 大阪府マーチングコンテスト)

例 出場団体数が

15団体 A5・B5・C5 16団体 A6・B5・C5 14団体 A5・B5・C4

- ・審査の評価結果を受け、賞は次のように決定する。（点数化は行っていません。）
 - 金賞 5人の審査員の評価で、Aが3人以上の場合
 - 銅賞 5人の審査員の評価で、Cが3人以上の場合
 - 銀賞 上記以外

② 代表団体の決定方法

- ・部門ごとの代表団体については、審査員が金賞団体をすべて順位投票する。（順位投票のとき、審査員内でのABCの逆転がないように確認を行います。）
下記の方法で府大会・関西大会への代表団体を決定する。

(順位決定方法)

- ・金賞団体すべてでリーグ戦を行い、勝ち数の多いほうから上位。
- ・勝敗数が同じ場合、2団体の場合は当該2団体の勝敗で決める。
3団体以上の場合は順位点合計※の低いほうが上位。

※ 順位点合計とは各審査員の順位を1位→1点、2位→2点、・・・8位→8点として合計。

第65回 大阪府吹奏楽コンクール

■地区大会

- ・ 行事名称 「第65回大阪府吹奏楽コンクール 北摂地区大会」
「第65回大阪府吹奏楽コンクール 北地区大会」
「第65回大阪府吹奏楽コンクール 中地区大会」
「第65回大阪府吹奏楽コンクール 南地区大会」

・ 日程並びに会場

地区	北摂	北	中	南
日程	7月30日(木)	7月23日(木)	7月25日(土)	7月28日(火)
	31日(金)	24日(金)	26日(日)	29日(水)
	8月1日(土)	25日(土)	28日(火)	30日(木)
	2日(日)	26日(日)	29日(水)	31日(金)
会場	豊中市立文化芸術センター	大東市立総合文化センター	八尾市文化会館	堺市民芸術文化ホール

中学生の部、高等学校の部ならびにA組、B組、小編成の日程は説明会での発表の予定。

■大阪府大会

- ・ 行事名称 「第65回大阪府吹奏楽コンクール」(第76回関西吹奏楽コンクール予選)
- ・ 日程 8月13日(木) 中学生の部小編成、小学生の部、小学生バンドフェスティバルステージ部門、高等学校の部小編成
14日(金) 中学生の部A組
15日(土) 高等学校の部A組
16日(日) 大学の部、職場・一般の部
- ・ 会場 堺市民芸術文化ホール
自然災害予備日 地区大会8月4日(火)、府大会8月18日(火)
両日とも大東市立総合文化センター)
- ・ 主催 大阪府吹奏楽連盟・朝日新聞社
- ・ 後援 大阪府教育委員会・大阪市教育委員会・堺市教育委員会(申請中)
- ・ 参加料 地区大会、府大会とも10,000円
地区代表として府大会に参加される団体も、再度払い込みください。
※ 通信欄に「団体名(中、高の場合は地区名も)」、「払込内容(コンクール地区大会参加料、コンクール府大会参加料等)」住所、名前、連絡先電話番号も必ず記入してください。
住所、名前、連絡先電話番号も必ず記入してください。
- ・ 申込期間 5月1日(金)～5月20日(水)
5月20日(水)までに加盟申し込み、参加申し込みと加盟費、参加料払い込みを完了。
ただし曲目の変更は6月22日(月)までとします。
- ・ 参加申し込みはHP上の申込フォームで行ってください。
郵送での申し込みはできません。
(申し込みアドレスの登録は、加盟登録と同じアドレスをお願いいたします。)

- ・使用する曲目の曲名、作曲者名、編曲者名が記されているページのデータを提出すること（スコア全ては必要ありません）
PDF もしくは画像 (.jpeg) にし申込フォームに貼り付けてください。
（楽譜通りの楽器ではなく他の楽器を使用する場合も、必ず著作権者に許諾を得てください。）
- ・参加申し込みと出演者名簿提出は別になっております。5月20日（水）までに手続きしていただくのは申し込みだけです。
- ・ **入 場 料** 地区大会、府大会とも入場料、販売方法は後日 HP に掲載いたします。
地区大会、府大会とも2～3回の入替を行う日がありますのでご注意ください。
- ・ 未就学児が入場される場合は、演奏・審査の支障にならないようご配慮をお願いします。膝上の場合は無料ですが、座席を使う場合は有料です。
- ・ **著作権料**（演奏利用料） 各団体から徴収せずに、連盟より一括して支払います。
- ・ **プログラム団体予約**
プログラムは当日 500 円で販売いたしますが、出場者については予約プログラムを 300 円で販売します。希望する団体は申し込み時に部数を入力してください。（当日の部数変更可）
当日団体受付で現金と引替でお渡しします。お釣りのないようにお支払いください。
- ・ **団体受付** 当日提出するもの（HP からダウンロード）
 - ①舞台配置図4部（打楽器の配置は楽器名もご記入ください。）
 - ②アナウンス原稿
 - ③出演者名簿（後日出演者名簿が必要になることがある場合は PDF もしくはコピーして保管しておいてください。）
 - ④予約プログラム代金（予約した団体のみ）
- ・ **説明会および抽選会**
地区別に説明会および抽選会を行います。
必ず代表者1名のみでご参加ください。
◎代表者とは、顧問または責任者、またはその代理、申込責任者が望ましく、この件に関してよくわかった方。

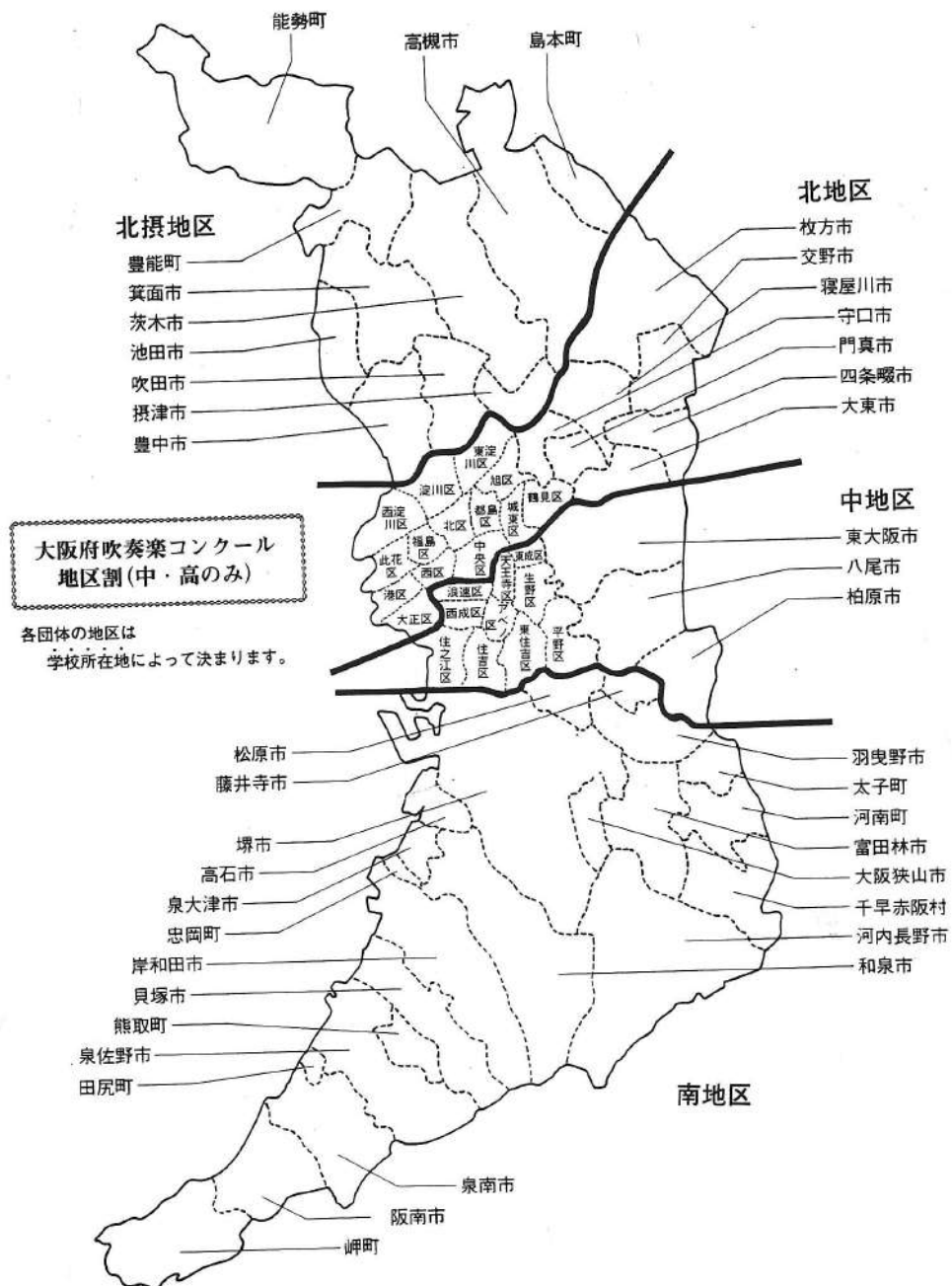
・ **説明会日程並びに会場**

地区大会 6月12日（金） 午後4時30分	中学生、高等学校の部（シード校を除く）	
	北摂地区	豊中市立文化芸術センター 多目的室
	北 地区	大東市立総合文化センター 小ホール
	中 地区	八尾市文化会館プリズムホール 小ホール
	南 地区	堺市民文化芸術ホール 小ホール
大阪府大会 6月13日（土） 午後4時00分	小、大、職場・一般の部および地区大会シード校	
	大東市立総合文化センター2階	こみっぺいさろん (旧 レストラン)

・ **シード校について**

中学生、高等学校の部A組において、前年度に大阪府代表として関西吹奏楽コンクールに出場した団体は、地区大会をシードとする。

地区割り地図



吹奏楽コンクール実施規定

■参加部門及び人員

- ・参加部門を次の通りとする。
小学生の部（コンクール、バンドフェスティバルステージ部門）
ステージ部門の実施規定は、全日本小学生バンドフェスティバル実施規定参照。
中学生の部（A、B、小編成）、高等学校の部（A、B、小編成）、大学の部（A、B）
職場・一般の部（A、B）

- ・各部門の参加人数は次の通りとする。指揮者はこの人員に含まれない。

- ①小学生の部（コンクール） 50名以内
（バンドフェスティバルステージ部門）65名以内
- ②中学生の部（A、B） 50名以内
- ③中学生の部（小編成） 25名以内*¹
- ④高等学校の部（A、B） 55名以内
- ⑤高等学校の部（小編成） 25名以内*¹
- ⑥大学の部（A、B） 55名以内
- ⑦職場・一般の部（A、B） 65名以内

※¹中学生・高等学校の部小編成の出演者人数は25名以内、全部員数（全団員数）の合計が地区大会申し込み時点において30名以下とする。

■演奏時間および課題曲、自由曲の演奏について

部 門	演奏曲目	演奏時間	
小学生（コンクール） （バンドフェスティバル）	自由曲	7分以内	コンクールは府大会のみ バンドフェスティバルは府→関西→全日本
中学生、高等学校、大学、職場・一般			
A組	課題曲、自由曲	12分以内	地区（中・高のみ）→府→関西→全日本
B組	自由曲	7分以内	中・高（地区） 大、職・一（府）
小編成（中・高のみ）	自由曲	7分以内	地区→府→関西

- ・演奏時間とは、課題曲の演奏開始から自由曲の終了までの時間をいう。小学生の部、B組、小編成では曲目は自由曲のみとし、7分以内で演奏のこと。演奏時間が超過した場合は失格として、審査の対象とはならない。
- ・編成について課題曲はスコアに指定された編成とする。ただしトランペットパートをホルネットで演奏することは認める。ただし、課題曲でホルネットを使用した場合、自由曲でトランペットを使用することはできない。指定の楽器がない場合、スコア編成内の他の楽器で代用することは認める。ただし小編成用の課題曲において、オプション楽器がない場合、他の楽器で代用することは認めない。また、自由曲で使用する楽器が課題曲に含まれる場合は、課題曲におけるその楽器のパートを全て演奏すること。（課題曲で使用せず、自由曲だけで使用することはできません。ただし人数不足のパートの場合は可能な場合もありますので、事務局にお問い合わせください。）

- ・自由曲は木管楽器、金管楽器、打楽器（擬音楽器を含む）とする。ただし、コントラバス、ピアノ、チェレスタ、ハープの使用および曲中のスキヤット・ハミングは認めるが、歌詞は認めない。ステージにハープやコントラバスなどの台、ひな段、反響板、電子機器（チューナー、メトロノーム、タブレット等）を持ち込むことは禁止する。
 - ・自由曲の使用楽器のうちピアノ（舞台下手）は会場の都合により使用できない場合もある。ピアノの使用料、調律料は使用する団体で負担する。
 - ・著作権の存在する楽曲を編曲して自由曲とする場合は、事前に著作権者から編曲の許諾をうけること。この許諾をうけないでコンクールに出場することは認めない。
- (注) a. 作曲者の死後およそ 70 年を経えていない大半の作品には著作権が存在する。
 b. 著作権の管理は著作権者（作曲者またはその楽譜の出版社）が行っている。
楽譜とは異なる楽器で演奏することも、編曲となるので許諾が必要。
※ 許諾書は申込時にスコアと同時に、添付すること。
- ・曲目変更は 6 月 22 日（月）まで。それ以降の曲目変更はできない。

※関西吹奏楽コンクールシード枠について

2025 年度以降、前年度全日本コンクールに出場し金賞を受賞した団体が所属する府県にシード枠を与える。

よって前年度に全日本吹奏楽コンクールで金賞を受賞した団体は、府県大会から出場しなければならない。

第39回 大阪府マーチングコンテスト

- ・行事名称 第39回大阪府マーチングコンテスト
(第54回関西マーチングコンテスト予選)
- ・日時 9月6日(日) 午前10時より(予定) 予備日の日時、会場、(未定)
- ・会場 Asue アリーナ大阪(旧丸善インテックアリーナ大阪)
- ・主催 大阪府吹奏楽連盟・朝日新聞社
- ・後援 大阪府教育委員会・大阪市教育委員会・堺市教育委員会(申請中)
- ・実施区分 小学生バンドフェスティバルフロア部門、中学生の部、高等学校以上の部、オープン参加
(出演順は、オープン参加→小学生→高等学校以上→中学生の予定)
- ・曲目等 すべての部門でタイトルと曲目をプログラムに掲載しますので、申し込み時にタイトルと曲目は必ず入力してください。
- ・参加料 10,000円
※通信欄に「団体名(中、高の場合は地区名も)」、「払込内容(マーチングコンテスト参加料)」
住所、名前、連絡先電話番号も必ず記入してください。
- ・申し込み期間 7月1日(水)～8月10日(月)
・参加申し込みはHP上の申込フォームで行ってください。
郵送での申し込みはできません。
(申し込みアドレスの登録は、加盟登録と同じアドレスでお願いいたします。)
・使用する曲目の曲名、作曲者名、編曲者名が記されているページのデータを提出すること。(スコア全ては必要ありません。)PDFもしくは画像(.jpeg)にし申込フォームに貼り付けてください。(楽譜通りの楽器ではなく他の楽器を使用する場合も、必ず著作権者に確認すること。)
- ・入場料 入場料及び販売方法は、後日HPに掲載いたします。
・未就学児が入場される場合は、演奏・審査の支障にならないようご配慮をお願いします。膝上の場合は無料ですが、座席を使う場合は有料です。
- ・参加説明会 8月20日(木) 午後6時 Asue アリーナ大阪 大会議室
必ず代表者1名のみでご参加ください。(出演順抽選あり)
- ・その他 関西マーチングコンテスト
9月23日(祝・水) Asue アリーナ大阪
- ・プログラム団体予約
プログラムは当日500円で販売いたしますが、出場者については予約プログラムを300円で販売します。希望する団体は申し込み時に部数を入力してください。(当日の部数変更可)
当日団体受付で現金と引替でお渡しします。お釣りのないようにお支払いください。
- ・団体受付 当日提出するもの(HPからダウンロード)
①演技スタート地点隊形、設置楽器位置及び計時合図について3部
②規定課題申請書4部
③アナウンス原稿
④予約プログラム代金(予約した団体のみ)
- ・駐車場 駐車場は台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関でお越し
いただくよう保護者等にお知らせください。またバスについて昇降場所
のみで、駐車場はありませんのでご了承ください。

マーチングコンテスト実施規定

[1] 実施区分

1. 小学生バンドフェスティバルフロア部門
 2. 中学生の部
 3. 高等学校以上の部
 4. オープン参加
- フロア部門の実施規定は、全日本小学生バンドフェスティバル実施規定参照。

[2] 演奏演技（中学生の部、高等学校以上の部）

1. 参加人数は80名以内（ドラムメジャー、指揮者は含まない）。
※指導者並びに指揮者およびドラムメジャーの資格については制限しないが、加盟団体の長が認めた者とする。
2. 編成は木管楽器、金管楽器、打楽器（擬音楽器を含む）とする。手具の使用は望ましくない。電子楽器（エレキベースを含む）、ピアノ、チェレスタ、ハープの使用は認めない。歌声については、スキヤット、ハミング、歌詞を認める。
3. 演技時間は6分以内。
演技時間とは演奏または演技の開始より、終了までの時間とする。
4. 演技時間が超過した場合は、審査の対象としない。
5. 演奏曲目は自由とする。ただし、著作権が存在する曲の編曲等を行う場合は著作権者（作曲者またはその楽譜の出版社）に承認を得ること。
楽譜とは異なる楽器で演奏することも、編曲となるので許諾が必要。
※ 許諾書は申込時にスコアと同時に、添付すること。
6. マーチングコンテストの規定課題は全員（ドラムメジャーを含む）が行う。
身体的理由による例外を認める（事前申請が必要）。指揮者は規定課題をしなくても良い。
7. 服装等は自由であるが、華美なユニフォームは望ましくない。
8. 大道具の使用は禁止する。
9. ピット楽器の使用は禁止する。
10. メジャーバトン、カラーガード、フラッグの放り投げは禁止する
11. 入退場の時間は合計1分とします。
12. 審査のうえ金賞、銀賞、銅賞のいずれかを贈る。ただし、オープン参加の審査はしないが、賞状を贈る。

[3] オープン参加の部（大阪府大会のみ）

（はじめて参加する団体にも気軽に出場して頂けるよう、この部門を設定する。）

1. 参加人員は自由とする。複数の学校の合同も可。
2. 編成は木管楽器、金管楽器、打楽器（擬音楽器を含む）とする。
3. 演技時間は6分以内。演技時間とは演奏または演技の開始より、終了までの時間とする。
4. 演奏曲目および構成は自由とする。
たとえば☆定位置での演奏で、少しのステップを入れる。
☆座奏で演奏し、その中にスタンドプレイ等を入れる。
☆ステージ演奏に、視覚的な要素を入れる。
5. 服装等は自由であるが、華美なユニフォームは望ましくない。
6. オープン参加の審査はしないが、賞を贈る。

2026年度 マーチングコンテスト規定課題

大会の基本理念

この大会は「コンサートバンドがそのまま演奏しながらパレードをしよう」という一貫したコンセプトのもと開催されており、過度な演出や華美な服装を求めてはいません。

多くのバンドにコンサート活動とともにマーチング活動も気軽に取り組んでいただきたいと願っております。

1、規定課題

規定課題は、出演者全員（ドラムメジャーを含む）が行う。なお、規定課題の実施中、原則、ドラムメジャーは隊列の先頭に位置し、指揮を行うこと。また、ドラムメジャーは1名とする。

① 3列以上の隊列が四角形ラインに沿って行進しながら一周する。

- 【解釈】
- (ア) 隊列の一番外側が常に20mライン上または20mラインを越えていること。
 - (イ) 行進は連続して行い、隊列全体が停止しないこと。
 - (ウ) 隊列全体がスタート位置に戻った時点で一周とする。
 - (エ) コーナーのターン（90度方向転換）の方法は自由とする。

② 3列以上の隊列がセンターラインに沿って行進をしながら、180度方向転換（各列Uターン）を1回以上行う。

- 【解釈】
- (ア) 方向転換前後、2歩以上前進すること。（3歩目以降から次の動作にはいること）。ドラムメジャーはターンの指揮を行い、自らも180度のUターン（Iの字ターンも可）を行うこと。
 - (イ) センターラインは、縦横どちらでも良い。

③ 足踏み演奏（マークタイム）を連続32歩間以上行う。

- 【解釈】
- (ア) かかとがはっきりと上がっていることが確認できるように演技すること。
 - (イ) 32歩目で次の動作に移ることは可とする。
 - (ウ) 足踏み演奏（マークタイム）をしながら方向転換（ピボット）することは可とする。

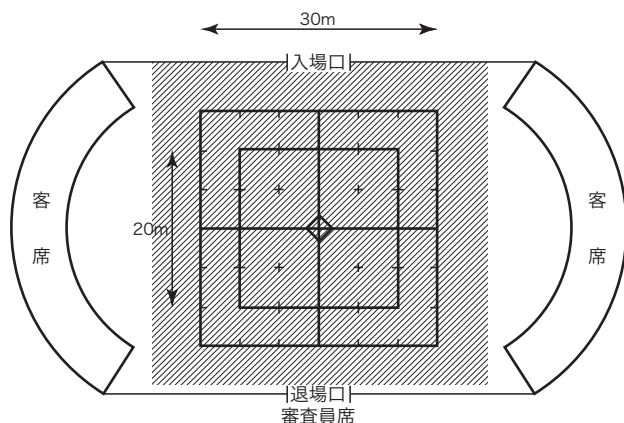
■上記、① ② ③のいずれかひとつでも行わなかった場合、失格とする場合がある。

■身体的な事情により規定課題を行えない場合は、事前に届け出をし、許可を受けること。

2、手具・大道具等・使用楽器・指揮者

- ①手具の使用については、大会の基本理念に沿うこと。
- ②大道具・ピット楽器の使用は認めない。
- ③メジャーバトン・フラッグの放り投げは、危険防止の観点から禁止とする。
- ④編成は木管・金管・打楽器とする。エレキベース、ピアノ、チェレスタ、ハープの使用は認めない。
- ⑤ドラムメジャーの他に指揮者を置く場合は、指揮者は規定課題を行わなくてもよい。

【スタート地点】



スタート位置は斜線部からとし、基本は 30m×30m とする。はみ出し部分は入退場口側を除き 5m 程度とする。

入退場は、合計1分以内で安全かつ、速やかに行うこと。スムーズな運営にご協力ください。

マーチングコンテスト規定課題と解釈の詳細

①の (ア)

行進（前進）の方向は右回り、左回りとも可。外側の列が必ず 20m ラインより外側に位置する。

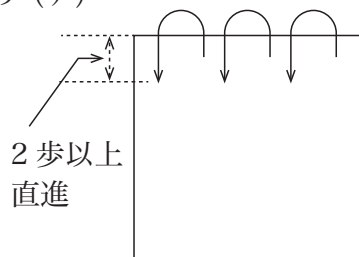


コーナーのターンの方法は自由であるが、隊列が斜めに入り 90 度の方向転換をした場合、下図のように 20m ラインにかかっていること。



(ウ) については、スタートの隊形と一周したときの隊列は同じとする。
ドラムメジャーは 20m ラインに拘らないが、隊列の先頭に位置し、指揮を行う。

②の (ア)



方向転換前後、2 歩以上直進すること。
(3 歩目以降から次の動作にはいること)。
ドラムメジャーはターンの指揮を行い、自らも 180 度の U ターン (I の字ターンも可) を行うこと。
180 度のターンは、行進 (直進) しながら行う。

③マークタイムはかかとの上がりがわかるように実施し、ドラムメジャーも同様に行う。

第53回 大阪府アンサンブルコンテスト

■地区別大会

・行事名称 第53回大阪府アンサンブルコンテスト地区別大会

・日程および部門

12月20日(日) 南地区 中学生、北地区 高等学校
25日(金) 北摂地区 中学生、南地区 高等学校
26日(土) 北地区 中学生、中地区 高等学校
27日(日) 中地区 中学生、北摂地区 高等学校

出演順は、編成・人数に関係なく、コンピュータを利用し決定いたします。

出演順は11月下旬、開催要項等については12月上旬にHPに掲載いたします。

・会場 八尾市文化会館

■大阪府大会

・行事名称 第53回大阪府アンサンブルコンテスト
(第53回関西アンサンブルコンテスト予選)

・日程 2027年1月16日(土) 小学生、大学、中学生
17日(日) 高等学校、職場・一般

・会場 大東市立総合文化センター

・主催 大阪府吹奏楽連盟、朝日新聞社

・後援 大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、堺市教育委員会(申請中)

・参加料 1団体につき10,000円

地区代表として府大会に参加される中学生の部および高等学校の部の府大会の参加料は不要です。

払込取扱票を使用し、申し込み時に払込月日を必ず入力してください。

通信欄に「団体名(中、高の場合は地区名も)」、「払込内容(アンサンブルコンテスト参加料、地区別大会、府大会参加料等)」、住所、名前、連絡先電話番号も必ず記入してください。

・申し込み期間 10月13日(火)～11月9日(月)

参加料払い込みも完了のこと。ただし曲目の変更は11月16日(月)までとします。

・参加申し込みはHP上の申込フォームで行ってください。郵送での申し込みはできません。

(申し込みアドレスの登録は、加盟登録と同じアドレスでお願いいたします。)

(編成の変更はできません。ただし、フレキシブル楽譜を使用している団体は申し込みした曲での編成の変更、申し込みした編成での曲目変更は11月16日まで可。編成、曲目をどちらも変更することは不可。当日のメンバー変更は、編成内でのメンバー変更のみ可。編成を変更するようなメンバー変更は不可。)

・参加申し込みはHP上の申込フォームで行ってください。郵送での申し込みはできません。

- ・使用する曲目の曲名、作曲者名、編曲者名が記されているページ、楽器の編成が詳しくわかるページ（例 スコアの1ページ目）、複数の楽章を演奏する場合はそれぞれのページと、編曲や楽器の変更等演奏許諾を取得された団体は、その許諾書も併せて、PDF もしくは画像 (.jpeg) にし申込フォームに貼り付けてください。

(楽譜通りの楽器ではなく他の楽器を使用する場合も、必ず著作権者に許諾を得てください。)

・入 場 料

地区別大会、府大会とも入場料、販売方法は後日 HP に掲載いたします。

未就学児が入場される場合は、演奏・審査の支障にならないようご配慮をお願いします。

膝上の場合は無料ですが、座席を使う場合は有料です。

・プログラム団体予約

プログラムは当日 500 円で販売いたしますが、出場者については予約プログラムを 300 円で販売します。希望する団体は申し込み時に部数を入力してください。(当日の部数変更可。)

- ・出演者入場券 地区大会、府大会とも出演者+1名(顧問または引率者)は、出演した部門のみ出演者入場券で出演者席に入場できます。

- ・打楽器等運搬車(トラック、自家用車に関わらず1台のみ)申し込み時に使用の有無を入力すること。

打楽器を使用する団体は、一度で舞台の出入りができるように補助員を各団体で確保してください。

出入り合計時間の目安は出入り合計2分以内。(進行の遅速を小さくするため)

- ※ 地区別大会で使用する八尾市文化会館では、楽器積降場所の道路が積載量 3 t 未満の車両のみ通行可能となっております。積載量が 3 t 以上のトラックを使用する場合は許可申請が必要ですので八尾警察署まで問い合わせてください。

楽器搬入する運搬車は、ホール駐車場横より進入停車、係員の指示に従って楽屋入口前で楽器を降ろし、速やかに退出してください。

- ※ 府大会で使用する大東市立総合文化センターでは、駐車場入口で係員の指示に従ってください。

・団体受付

当日提出するもの (HP からダウンロード)

①舞台配置図4部 楽器名も記入してください。

②アナウンス原稿

③メンバー変更届(編成の変更はできません、フレキシブル楽譜を使用の場合も編成内でのメンバー変更のみ。)

※ 当日に曲目や編成の変更はできない。

④予約プログラム代金(予約した団体のみ)

- ・**編成の表記** 例を示しますので、この表記で申し込むこと (○の部分は漢数字で)

フルート○重奏 オーボエ○重奏 クラリネット○重奏 サクソフーン○重奏

木管○重奏(木管+Hr.、弦バスも含む) トランペット○重奏 ホルン○重奏

トロンボーン○重奏 ユーフォニアム○重奏 チューバ○重奏 金管○重奏 打楽器○重奏

管楽○重奏(木管と金管が混ざっており打楽器だけの奏者がいない場合)

管打○重奏(木管のみ、金管のみ、木管と金管が混ざっており、加えて打楽器だけの奏者がいる場合)

アンサンブルコンテスト実施規定

1. 部 門

小学生、中学生、高等学校、大学、職場・一般の5部門

2. 演 奏

① 1団体の人員は3名～8名とする。

(ただし人数に関して、当日急病等で欠席の場合はこれにあたらない)

② 出場グループは任意の1曲を演奏して審査を受けるものとする。組曲も1曲とみなす。

③ 編成は、木管楽器、金管楽器、打楽器、コントラバスによるものとする。ただしコントラバスのみによる編成及びリコーダーの使用は認めない。

④ 同一パートを2名以上で演奏しないこと。

⑤ 独立した指揮者は認めない。

⑥ 演奏時間は5分以内とし、これを超過した場合は、審査の対象としない。

⑦ 著作権の存在する楽曲を編曲する場合は、事前に著作権者から編曲の許諾をうけること。

この許諾をうけないで出場することは認めない。

(許諾書は申込時にスコアと同時に、添付すること。)

(注) 1) 作曲者の死後およそ70年を経っていない大半の作品には著作権が存在する。

2) 編曲の許諾は著作権者(作曲者またはその楽譜の出版社)が行っている。

楽譜とは異なる楽器で演奏すること、編成の人数を変更することも、編曲となるので許諾が必要。

3. 各加盟団体から1グループのみの参加とする。

同一奏者が、2つ以上のグループに重複して出場することは認めない。

4. コンクールと同様に、ステージにコントラバスなどの台、ひな段、反響板、電子機器(チューナー、メトロノーム、タブレット等)を持ち込むことは禁止する。

全日本小学生バンドフェスティバル実施規定

改定	平成 12 年 3 月 17 日	平成 13 年 7 月 11 日	平成 18 年 7 月 5 日
	平成 18 年 11 月 17 日	平成 25 年 3 月 19 日	平成 26 年 3 月 20 日
	平成 27 年 3 月 20 日	平成 30 年 11 月 16 日	令和 5 年 6 月 29 日
	令和 5 年 11 月 17 日	令和 6 年 2 月 22 日	令和 6 年 9 月 12 日
	令和 6 年 11 月 15 日	令和 7 年 3 月 19 日	令和 7 年 5 月 8 日
	令和 7 年 11 月 21 日	令和 8 年 3 月 24 日	

(総 則)

第 1 条 本大会は、各支部連盟で開催される予選に於いて選出された団体が参加して、ステージ部門およびフロア部門に分け、それぞれ毎年 10 月ないし 11 月に実施する。

第 2 条 理事会は、毎年 3 月末日までに、次年度の本大会について、実施会場など必要事項を決定する。

第 3 条 出演順序は理事会で決定する。

第 4 条 選出母体となる支部連盟は次のとおりとする。

北海道吹奏楽連盟	東北吹奏楽連盟
東関東吹奏楽連盟	西関東吹奏楽連盟
東京都吹奏楽連盟	東海吹奏楽連盟
北陸吹奏楽連盟	関西吹奏楽連盟
中国吹奏楽連盟	四国吹奏楽連盟
九州吹奏楽連盟	

(実施部門・実施方法)

- 第 5 条**
1. ステージ部門およびフロア部門に分け、開催日・会場を異として実施する。
 2. ステージ部門とは、ステージ上での座奏を中心とした演奏形態の部門であり、フロア部門とは、アリーナフロア上での動作を伴う立奏を中心とした演奏形態の部門である。
 3. 同一団体が両部門に出場することを認める。

(参加規定)

第 6 条 参加人員は次のとおりとする。

ステージ部門 …… 65 名以内（指揮者は含まない。）

フロア部門 …… 80 名以内（ドラムメジャー・指揮者は含まない。）

（ただし、支部大会の申込人員を超えることはできない。）

第 7 条 参加資格は小学校に在籍している児童とする。ただし、同一人が二つ以上の団体に重複して出場することは認めない。

参加形態は以下のとおりとする。

① 単独校 従来どおりの参加形態

② 合同バンド

以下の条件のもと単独で本大会に参加できない団体が、各々の団体長の許可のもと編成する団体。

- ア 単独校どうし、単独校と地域バンド、地域バンドどうしの合同を認める。
イ 合同バンドを編成する団体数に制限は設けない。
ウ 単独で本大会に出場する団体は、合同バンドでの参加は認めない。

③地域バンド

任意の個人または団体が組織し、小学生※¹で構成された団体。

※¹ 小学生

1. 学校教育法で定める小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校の小学部に在籍する児童をいう。
2. その他、第7条第1項②、③に該当しない団体の参加については、第三事業部会でこれを検討し、理事会で参加の可否を決定する。

- 第8条** 1. 指導者並びに指揮者の資格については制限しないが、加盟団体の長が認めた者とする。
2. 同一部門において指揮することができるのは1団体とする。

- 第9条** 参加団体の人員および資格に疑義が判明したときは、出場を停止または失格とする場合がある。

(演奏・演技)

- 第10条** 参加団体は、任意の曲を演奏・演技して審査を受けるものとする。

- 第11条** 1. 編成は、木管楽器・金管楽器・打楽器を中心としたものを原則とする。なお、手具などの使用上のルールは別途定める。
2. 歌声については、スカット・ハミング・歌詞を認める。

- 第12条** 演奏曲は支部大会で演奏したものとする。

- 第13条** 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けないで本大会に出場することは認めない。

- (注) 1) 作曲者の死後およそ70年を経っていない大半の作品には、著作権が存在する。
2) 編曲の許諾は、日本音楽著作権協会ではなく、著作権者（作曲者またはその楽譜の出版社など）が行っている。

- 第14条** 出演時間は次のとおりとする。出演時間とは、演奏または演技の開始より終了までの時間をいう。
ステージ部門 …… 7分以内
フロア部門 …… 6分以内

- 第15条** 出演時間が超過した場合は失格とし、審査の対象としない。

- 第16条** 削除につき欠番

- 第17条** 服装等は任意とする。

(審査・表彰)

- 第18条** 1. 審査員は理事会で選出し、これを理事長が委嘱する。審査員の人数は原則として7名以上とする。
2. 審査方法は本大会審査内規による。

(支部代表)

- 第20条** 1. 本大会に各支部連盟より選出する団体数は、全国大会支部代表数の設定基準に基づいて、その年度ごとに理事会で定める。
2. 各支部連盟は、本大会開催日の3週間前までに支部大会を実施し、代表団体を全日吹連に報告する。
- ただし、新规定に伴う諸事情により期限までに実施ができない場合は、速やかに理事長に届け、承認を得なければならない。

(その他)

- 第21条** 本大会の実施に当たって理事会が必要と認めた場合は、共催または後援団体をもつことができる。また、賞状・賞品の贈与を受けることができる。

- 第22条** 本大会実行委員は、その年度ごとに選出する。

- 第23条** その他、開催上の細目については、実行委員会が定める。

(附 則)

- 第24条** 1. この規定は、理事会の決議により改定することができる。

全日本小学生バンドフェスティバル審査内規

改定 平成 19 年 7 月 9 日 平成 25 年 3 月 19 日 平成 25 年 7 月 5 日
平成 26 年 3 月 20 日 平成 27 年 3 月 20 日 平成 30 年 11 月 16 日
令和 4 年 9 月 15 日 令和 5 年 11 月 17 日 令和 6 年 3 月 19 日
令和 6 年 5 月 8 日

- 第 1 条** この内規は、本大会実施規定第 17 条・18 条に基づき、審査方法と賞の決定方法について定めるものである。
- 第 2 条** 審査員は、部門ごとに、A・B・C の 3 段階で評価する。
- 第 3 条** 1. 審査員は、部門ごとに、審査説明会で示された A・B・C の数を厳守し、審査を行う。
2. A・B・C の数については、その年度ごとに理事会で定める。
- 第 4 条** 賞の判定は以下による。
① 審査員の評価 A・B・C を A = 3、B = 2、C = 1 の数値に置き換える。
② ①の数値を合計した得点の、満点に対する割合を百分率で算出する。
(小数第 1 位四捨五入)
③ ②で求めた割合を次の基準(原則)に照らし、金賞、銀賞、銅賞とする。
80%以上 . . . 金賞
80%未満～60%以上 . . . 銀賞
60%未満 . . . 銅賞
※ 各賞の数については制限を設けない。
- 第 5 条** 第 4 条に基づいて、理事長が賞を承認・決定する。
- 第 6 条** この内規は、理事会の決議により改定することができる。

2026年度 吹奏楽連盟年間行事計画

月	大 阪 府	関 西	全 日 本
4月	19日(日) 大阪府中学生選抜吹奏楽団 オーディション(四條畷学園高等学校)	29日(水・祝) プラスエキスポ2026 (京都太陽が丘運動公園)	
5月	15日(金) 総会および懇親会 (ホテルアゴーラ大阪守口) 31日(日) マーチング講習会 (大阪芸術大学総合体育館)		
6月	12日(金) コンクール地区大会説明会 (各地区指定会場) 13日(土) コンクール府大会説明会 (大東市立総合文化センター)		
7月	<コンクール地区大会> 23日(木)~26日(日) 北地区大会(大東市立総合文化センター) 25日(土)、26日(日)、28日(火)、29日(水) 中地区大会 (八尾市文化会館) 28日(火)~31日(金) 南地区大会 (堺市民芸術文化ホール) 30日(木)~8月2日(日) 北摂地区大会(豊中市立文化芸術センター)		
8月	<コンクール大阪府大会> 13日(木) 中学生S、小学生、高等学校S (堺市民芸術文化ホール) 14日(金) 中学生A (堺市民芸術文化ホール) 15日(土) 高等学校A (堺市民芸術文化ホール) 16日(日) 大学、職場・一般 (堺市民芸術文化ホール) 20日(木) マーチングコンテスト参加説明会 (Asueアリーナ大阪)	<関西コンクール> 22日(土) 関西小学生バンドフェスティバルステージ部門 中学生小編成 23日(日) 大学の部、職場・一般の部 24日(月) 高等学校S (ひこね市文化プラザ) 29日(土) 中学生A 30日(日) 高等学校A (堺市民芸術文化ホール フェニーチェ堺)	
9月	6日(日) マーチングコンテスト (Asueアリーナ大阪)	23日(水・祝) 関西小学生バンドフェスティバルフロア部門、 マーチングコンテスト (Asueアリーナ大阪) 26日(土)、27日(日) 西日本バンドフェスティバル (アクリエひめじ・姫路城)	
10月			24日(土) 全日本小学生バンドフェスティバル ステージ部門 <全日本吹奏楽コンクール> 24日(土) 大学の部 25日(日) 職場・一般の部 (府中の森芸術劇場) 31日(土) 中学生の部 (アクシシティ浜松)
11月			1日(日) 高等学校の部 (アクシシティ浜松) 21日(土) 全日本小学生バンドフェスティバル フロア部門 <全日本マーチングコンテスト> 21日(土) 中学生の部 22日(日) 高等学校以上の部 (大阪城ホール)
12月	アンサンブルコンテスト 20日(日) 南地区 中学生、北地区 高等学校 25日(金) 北摂地区 中学生、南地区 高等学校 26日(土) 北地区 中学生、中地区 高等学校 27日(日) 中地区 中学生、北摂地区 高等学校 (八尾市文化会館)		
1月	アンサンブルコンテスト府大会 16日(土) 小学生、大学、中学生 17日(日) 高等学校、職場・一般の部 (大東市立総合文化センター)		
2月		7日(日) 関西ステージマーチングフェスティバル (アクリエひめじ) 11日(木・祝) 関西アンサンブルコンテスト (京都コンサートホール)	
3月			21日(日・祝) 全日本アンサンブルコンテスト (アクリエひめじ)



大阪府吹奏楽連盟

事務局

〒530-8211 大阪市北区中之島2-3-18

朝日新聞大阪本社内

TEL 06-6202-6868

FAX 06-6202-7878